広報
さめがわ

昭和51年
5月号
No. 269

編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所



花ひらく入学の季節　この子供たちに幸あれ

若草萌え、花ひらく四月は入学の季節。新しい洋服に身を包み、新しいランドセルを背に、お母さんたちに手を引かれて登校してきた子供さんたち。ちょっぴり不安な目なざしはあっても、好奇と希望にもえる躍動的な姿は誰が見てもほほえましい。

子供たちの新しい人生がここから開けるのだ。みんなで祝福しましょう。鮫川村はこの子供たちを初め村人の生涯教育のために、今年は1億54万9千円の教育費を予算に計上しました。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 5日　交通事故相談日（白河地方行政連絡室 TEL 白河(2)1550）
- ⊙ 毎月10日　防犯の日
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口
（5月1日 現在）

人口	5,876	(+12)
男	2,962	(+ 9)
女	2,914	(+ 3)
世帯	1,162	(+ 9)

九一・三〇%で県下第五位

県知事選挙の投票率

四月一八日行われた県知事選挙では、朝から好天に恵まれたことと、行政区単位に実施された棄権防止運動が実り、県南県北の中通りでは第一位、全県下を通じても第五位の好成績をあげました。

第一位赤坂中野区

投票率の各区成績

県知事選挙の棄権防止運動は、各行政区毎に、婦人会、消防団などの協力で熱心に行われ、各区共負けず劣らずの好成績でした。

なお、投票所別では大房投票所が九七・三一%の最高で、棄権者数はわずか五名でした。

順位	行政区	投票率(%)
第一位	中野区	九三・〇八
第二位	西山区	九二・四一
第三位	富田区	九一・八一
第四位	青生野区	九一・二六
第五位	渡瀬区	九一・二三
第六位	西野区	九〇・九一
第七位	東石区	八九・一五

おはなしの広場

(13)

地方税法の改正と村の税政

村長　石田卯子八

ロッキード事件に明け暮れて、空転を続けた今年の国会も、地方税法改正案だけは年度内に成立させたので、三月三一日公布四月一日施行ということになりました。

これをうけてわが村では四月二〇日臨時議会を開き、関係条例の改正案を審議して頂き、同日成立直ちに公布の手続をとりました。

地方税法の改正は毎年行われるのが通例ですが、今年の場合はこれまでの単純な税率改正と異ったものがありますので、この際要点を検討してみたいと思います。

先づ改正の趣旨では地方税負担の適正化、地方税源の充実強化を前面に出しておりますから地方財政の現状―硬直化を緩和する目的で、税収の増加を見込んでいることは確かであります。

わが村の税収に直接関係のある事項について見ますと、第一に村民税の均等割の増額であります。

村民税は住民登録とともに、住民であることの法的根據になるもので、特定の方を除き、何人も負担しなければならない税ですが、このたびの改正では均等割の二〇〇円が一躍三・五倍の七〇〇円に引上げられました。

均等割の税率は昭和二六年から二五年間も据置になっていましたが、昭和二六年に比べると消費者物価指数三・五倍、国民所得実質七・五倍、市町村歳入決算額三八・一倍などとなっており、市町村の住民に対する行政サービスも著しく向上したことをその根據としているようであります。

その反面、低所得層のために非課税の条項が設けられ、前年中の所得が九万円×扶養親族＋一以下の場合は課税されないことになりました。

また身体障害者、未成年、老年寡婦などの所得制限は一〇万円引上げられ、七〇万円までが非課税となります。

次に軽自動車税は、各種類毎にそれぞれ三〇%の税率が引上げになりました。これも税負担の適正化という見地からの見直しといえるようです。

わが村にとって最も関心の深いのは固定資産税であります。

このうち農地である田や畑の課税標準額は昭和三八年から一三年間据置になっていたもので評価替によってどの程度の引上げになるかが関心の的になるわけですが、この点については課税標準額の上昇率の区分に応じて負担調整率を乗ずることになるので、上昇率一・三倍以下調整率一・一、一・三倍以上調整率一・二となっており、一〇%ないし二〇%以下におさえられることになります。

宅地山林については最高の上昇率でも三〇%以下となるので評価額が上っても税額が何倍にもなるということはないわけです。

何れにしても税の多くなることは納税者にとって容易でない負担ではありますが、財政の現状と行政サービス向上のためご理解を頂きたいと思います。

戸籍手数料の改正

先に回覧でお知らせしたように五月一日から、戸籍の手数料が次の額に改正されました。

戸籍謄、抄本を郵便で請求される場合は、郵便小為替で請求されるよう御協力下さい。

区分	金額
戸籍の謄・抄本	一通につき　二〇〇円
除籍の謄・抄本	一通につき　三〇〇円
戸籍記載事項証明	一件につき　一〇〇円
除籍記載事項証明	一件につき　二〇〇円
受理証明書	一通につき　一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等受理証明書	一通につき　八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍につき　一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍につき　二〇〇円
届書類の閲覧	書類一件につき一〇〇円

おめでた

四月

中　高坂由起恵　父高坂勝巳
水口　国井　豪太　父国井勝広
彦次郎　青戸　功次　父青戸代吉
北中野町大平　義明　父大平博明
道少田　舟木　一美　父舟木一郎
酒垂　佐藤　玲子　父佐藤正敏
大平　関根　裕則　父関根孝夫
青生野　三瓶ひとみ　父三瓶栄治
青生野　沢口久美子　父沢口和久

おくやみ

四月　年令　世帯主
荻野沢　江田トラ80　江田　清
欠下　舟木カネ73　舟木義平

生活合理化運動の中核
公民館結婚式を見直そう

お祝金は三、〇〇〇円
お料理お引物は四、五〇〇円

これまでお祝金や賄費などがエスカレートする傾向があり、問題になっていた公民館結婚式を生活合理化運動の中核として見直し、次のように改められました。六月一日から実施することになりましたので、生活合理化の趣旨をご理解の上是非お守り下さるようご協力下さい。

お料理・お引物の経費
お一人当り四、五〇〇円以内
（商店からの見積書を公民館使用許可申請書に添えること）

お祝金は三、〇〇〇円
一般招待者のお祝金は、三、〇〇〇円以内とする。

式時間
一日に二回行い得るよう次のとおり時間の制限をいたします。

鮫川村公民館

午前の部

(時間)	10：00	11：00	12：30
式準備	結婚式・記念撮影	披露宴	片付
披露宴会場準備・受付			

午後の部

(時間)	1：00	2：00	3：30
式準備	結婚式・記念撮影	披露宴	片付
披露宴会場準備・受付			

国民年金保険料の免除申請七月末日までに……

国民年金に加入している人で、いろいろな事情のため現金収入がなくなったとき、又は家族内に病気やケガ等で思いがけない出費が多いときのために、保険料の免除が出来る制度があります。

しかしこの制度は毎年本人の申請にもとづき、所得の状況等を調査して社会保険庁が認定することになっております。それで前年度免除になったからと思ってそのままにしておくと未納になってしまいます。

免除をうける方は毎年申請を出さなければなりませんので十分注意して下さい。

◎免除が受けられる基準は次の条件に該当した場合です。

◇ 前年の所得がおよそ四三万円未満の世帯であること。
◇ 障害年金、母子年金の受給者であること。
◇ 長期間の入院患者がいる世帯であること。
◇ その他止むを得ない理由で免除を受けたいときは直接住民課の係員に相談して下さい。

なお保険料が未納になると、障害年金、母子年金の短期給付が受けられなくなります。



4月6日鮫川保育所では103名の大変にぎやかな入所式が行われました。



西山児童館の入所式は4月7日。26名のお子さんは神妙な姿で、保母さんの呼名にハイとお返事ができました。

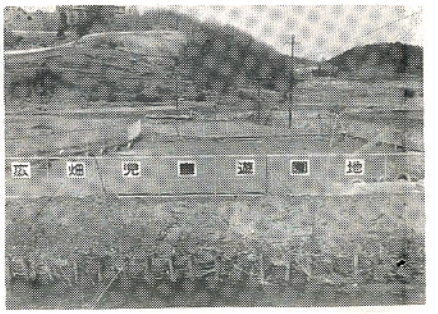
＝わんぱく広場＝
広畑に設置

道路がせまいうえ商店が密集して広場がないため、子供達の遊び場に困っていた広畑部落ではかねてから児童遊園地の設置を要望していました。

このたび村の計画で湯の下橋下流の沖積地に約五二三㎡のわんぱく広場を完成しました。ブランコスベリ台、低鉄棒、砂場、フェンスが設備され、四月一日からオープンしてよろこばれております。

村ではこの遊園地を広畑部落に委託して管理運営することにしてあります。

なお、広畑部落では、遊園地周辺の環境整備のため、桜苗木一五本を寄付して植樹したり、古タイヤの埋設やベンチの設置等に労力奉仕をされました。



納税案内

（今月の納税）
固定資産税第一期

田や畑の税金がかわります

10%～20%あがる

これまで固定資産税の計算の基礎となる農地（田畑）の評価額は一三年間据置きになっていましたが、今年の地方税法改正で五一年度分から一〇%ないし二〇%あがることになりました。

さぎり荘
――だより

温泉利用の浴場、環境に恵まれた保養所として、完備された施設は、利用される皆様から大変よろこばれております。

また、開設以来次々と寄せられるご寄附やご奉仕作業により、設備や庭園も次第に整ってきました深く感謝申しあげます。

また、この度は次のご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申しあげます。

下駄箱、渡り台、ヘルスメーター（二台）

五一年度初老会御一同様

錦　染（三本）　藤田福太郎様

食器布巾（三三枚）緑川三佐子様

卓上布巾（一〇枚）前田フミ子様

むささび（別名ばんどり）

一匹　穂積　いち様

黒　松（二本）　渡瀬長寿会様

◎使用料金がかわりました

燃料費等の値上りにより、四月一日から次のとおり料金が改正されましたのでご協力下さい。

老人　二〇〇円

大人　三〇〇円

小人　二〇〇円



診療所の新しいお医者さん

4月1日から村の診療所長さんになられた板谷先生。もうすっかり村の生活に順れ、午前は外来患者の診療に、午後は往診にと、精力的な活動を続けておられます。

会長に蛭田ミツ子さん

村婦人会の役員決まる

村婦人会の総会で役員改選の結果、次の方々が新役員に決まりました。

また、会の事業として「生活合理化の推進」「分会の育成強化」を今年度の重点事業として掲げました。

会長　蛭田ミツ子

副会長国井　美枝

〃　森　チカノ

会計　青戸　嘉子

花嫁衣裳の管理者に

藤田ヨシ子さん

これまでの衣裳管理者であった鈴木アサさんが退任され、後任は赤坂中野道少田の藤田ヨシ子さんにお願いすることになりました。これからもどうぞ気軽にご利用下さい。

鈴木アサさんは、一〇年の長い間、衣裳の管理者として生活合理化にご尽力いただきました。今後は相談役としてお世話して頂くことになります。

（婦人会）

私の見たヨーロッパ(5)
森　洋
マーティス家の思い出　その一

九月一三日、私は期待と不安で朝を迎えました。二泊の予定で、一般家庭へ民宿をする日程だからです。特に私の場合は一人なので不安の方が先に立ちました。

九時三〇分を過ぎる頃、むかえの車が続々とつめかけ、そして一人一人ひき合わされました。

私のお世話になったのはマーティスさん一家、迎えは御主人と奥さん、そして末子のジョージ君（九才）でした。その他には長男のマイケル君（一五才）彼はりっぱな口ひげをたくわえ、二〇才以上に見えました。そして、次男のマーティン君（一二才）の五人家族で、おじいさんのブィル・マーティス氏は別居のようで、私の滞在中二度程姿を見せ孫達に小づかいをあげておりました。

マーティス家はエッセンの中央駅より車で一〇分ほどの静かな住宅街にあり、私が着くとまず家の中を全部、寝室までも案内してくれました。

ドイツの住宅は外見は平屋のようでも屋根裏まで部屋があり、そして大変掃除が行きとどいており掃除好きで有名なドイツ女性の一面が見られました。

私は、与えられた部屋に荷物を置き、おみやげを持って居間に行っておどろきました。棚の上に私が今出そうと思っている博多人形があるではありませんか。話をして見ると、二年前に同じような形で埼玉から来た人のおみやげであるとの事でした。その他習字セット等持参しましたが、習字セットには興味を持たれ、その場で色紙を二枚ヘタな字で書かされるはめになりました。この色紙一枚は棚にかざられ、もう一枚はジョージ君が学校に持って行き、先生に見せるということでした。

ビールを飲みながら自分の紹介をしたり、日本の話をしたりしたのですが、言葉の障害とは大きいものであることを、つくづく感じたものです。わからなくなると辞書を開き指をさしそれを三回ぐらい繰返して一つの事を理解したものです。日記に「英語が通じなくてこまってしまう。なかなか大変だ。頑張れ」とありました。私の英語が通じないのではなく、彼らの話す英語（つまり英語のほとんど）が私にわからないのですが、よくやれたものだと今でも思い出して苦笑いすることがあります。



古城の中庭にて

左から奥さんのエリカさんとジョージ君

農繁期の火災予防

農作業のため、子どもやお年寄りが留守番をする日が多くなります。大切な財産を守るため次の点に注意しましょう。

○　田畑や山に出かけるときは、必ず火の元の安全を確かめましょう。

○　野良でゴミ、枯草等を焼く時は、安全な場所を選びましょう

○　野山で歩きながらのタバコはやめましょう。

また吸殻などの処理には十分注意して下さい。

消防署鮫川出張所